

平成31(2019)年度 西東京市社会福祉法人連絡会事業計画

～ 住みやすい安心して暮らせる地域 ～

平成31(2019)年度の西東京市社会福祉法人連絡会は、
上記スローガンを実現するため、次の項目を重点として取り組みます。

1. 法人間における情報交換と連携の強化
2. 法人間の連携協力による諸課題の解決
3. 法人連絡会の市民への周知と理解促進

1. 会員法人間における情報交換と連携の強化

(1) 法人連絡会総会の開催

①年2回開催

- 2019年5月（前年度事業報告案、決算報告案）
- 2020年3月（次年度事業計画案、収支予算案）

②その他、必要に応じて臨時総会を開催

(2) 幹事会の開催

①年6回開催（2ヶ月に1回程度）

- ア 各分科会の年次計画の進行管理
- イ 講演会の開催企画等

②その他、必要に応じて臨時幹事会を開催

2. 法人間の連携協力による諸課題の解決

(1) 地域公益活動分科会の開催（年10回程度）

①地域公益活動の実施

- ア 法人間で連携・協力して行うフードドライブの継続実施
- イ 総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置運営訓練への協力参加
- ウ 単一法人で実施している既存の地域公益活動への連携・協力の呼びかけ
- エ 各法人の相談機能を活用し、地域共生社会の実現に向けた相談窓口（法人窓口相互の連携含む）の開設準備の検討

(2) 人材確保・育成活動分科会の開催（年10回程度）

①各法人が共通する課題である人材確保の取り組み及び研修会の実施

- ア 法人同士が連携・協力した職員研修の継続実施
- イ 福祉のしごと相談面接会の開催
- ウ 地域住民・地域団体向け情報交換会等開催の検討
- エ 災害時に備えた法人間の情報交換会、研修会の実施

3. 社会福祉法人連絡会の市民への周知と理解促進

(1) 広報啓発活動分科会の開催（年6回程度）

①市民および関係機関等への広報

- ア 各法人・事業所における広報紙やホームページのリンク等を活用しての広報の実施
- イ 社協だより、西東京市の広報（市報）を活用した広報の実施
- ウ 社会福祉法人連絡会通信の定期発行ならびにパンフレットの作成
- エ SNSを活用した情報発信の検討